



「もったいない」
「ありがとう」



を、
に。



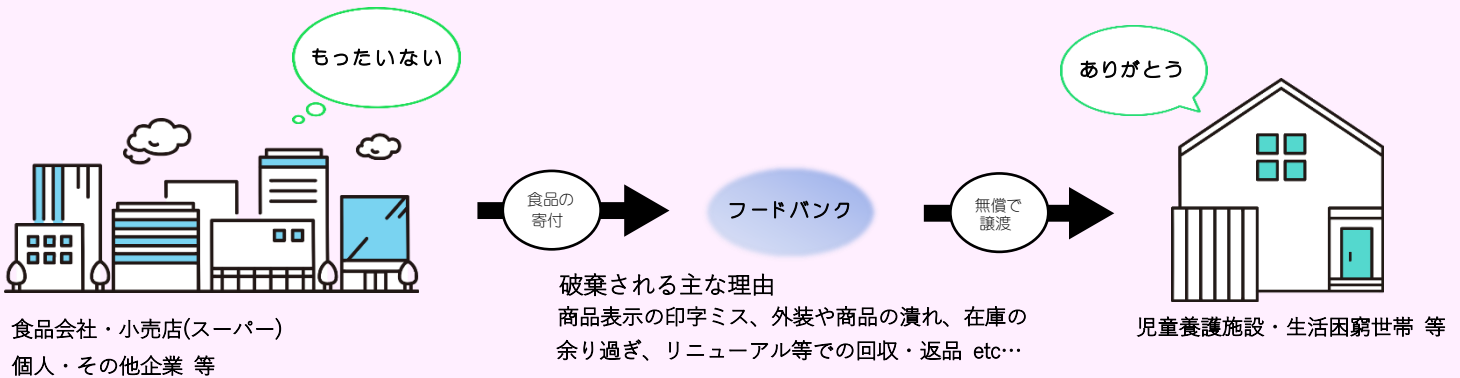
日本では、年間 500 万トン～800 万トンもの食べ物がまだ安全に食べられるにもかかわらず破棄されています。一方で日々の暮らしに金銭的に苦労している人が約 1900 万人いるといわれており、中には病気、怪我、失業等で毎日の食べ物に事欠く人も数十万人います。フードバンクは食べ物の『もったいない』を『ありがとう』に変える活動です。

フードバンクさくら



「フードバンク」とは

賞味期限内で十分に食べられるにもかかわらず破棄されてしまう食品を企業・個人から無償で寄贈してもらい、生活困窮世帯や福祉施設などへ無償で提供する活動です。受取り団体では食料支援・食料費を別の活動へ当てられるメリットがあり、また食品ロスの削減が見込める等多くの利点もあります。

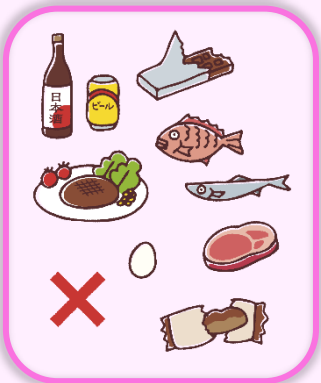


フードバンクに食品を寄付しませんか？



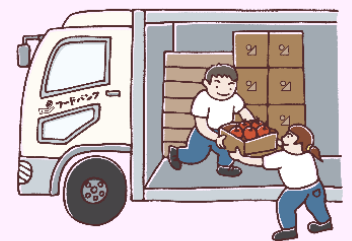
◆常温で保存ができるもの、賞味期限が1カ月以上のもの
(特に保存が効くものや、調理環境が無い方でも食べられるもの)

- ・お米(精米したものの令和2・3年度産)
- ・インスタント食品
- ・缶詰
- ・菓子類
- ・瓶詰
- ・乾物
- ・調味料
- ・レトルト食品
- ・乾麺
- ・食用油



◆受取りができないもの

- ・開封した食品
- ・賞味期限が切れた食品
(賞味期限の記載がない食品)
- ・冷凍食品
- ・アルコール類
- ・冷蔵食品
- ・お茶(煎茶、粉茶)など
- ・青果物(野菜)
- ・乳製品



問い合わせ先



◆フードバンクさくら

- さくら市社会福祉協議会
- 喜連川地区の方は、本部 ☎686-2670
- 氏家地区の方は、氏家支部 ☎682-2217
- へお問い合わせください。

◆生活に関する相談窓口

- 生活困窮者自立支援窓口
- 社会福祉協議会氏家支部内
- ☎601-7123 (直通)

- ・フードバンクさくらへの寄付金も受付いたします。
- ・食品整理ボランティアも募集しています。